12月4日~10日は「人権週間」です

問い合わせ 人権政策課 人権・同和政策係 (☎内線 443)

昭和24年(世界人権宣言採択の翌年)以来、国際 連合は世界人権採択日の12月10日を「人権デー」と 定め、法務省および全国人権擁護委員連合会では、 毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と 定めています。この期間中、人権尊重思想の普及高 揚のために、県内でさまざまな啓発行事が行われま す。あらためて、家庭、学校、職場、地域内など身近な ところでの人権について考え、人権意識を育てていき ましょう。



期間中の主な行事

◆ 県内一斉無料電話相談

家庭内のもめごとや、近隣とのトラブル、いじめ、差別など、悩みや困りごとがあったら、ささいな ことでも一人で悩まずご相談ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。

日時 12月6日(日)午前9時~午後5時

☎0120(307)405 (フリーダイヤル・携帯電話、スマートフォンからも利用可) ※秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◆ 県主催講演会

演題 災害を生き抜く力 東日本大震災から10年へ

講師 森 健さん(ジャーナリスト/専修大学非常勤講師)

日時 12月5日(土) 午後1時25分~3時

場所 クローバープラザ アリーナ棟2階 大ホール(春日市原町3丁目1-7)

入場無料·申込不要

手話通訳・要約筆記あり、託児あり(無料・事前に要予約) 問い合わせ (公財)福岡県人権啓発情報センター ☎092(584)1271

※参加する際は必ずマスクを着用してください。発熱がある方、体調が悪い方は来場をお控えください。 ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催方法が変更される場合があります。詳しくは ホームページなどをご覧ください。